

# 天領

社団化記念号

会報

第16号

1988年12月



社団法人 石見大田法人会

# 目次

社団法人設立許可書交付式	1
社団法人石見大田法人会創立總會	2
広島国税局長「祝辞」	4
法人会婦人部「受付・接待」	5
記念祝賀会	5
昭和六十三年(第一期)収支予算書	6
社団法人石見大田法人会役員名簿	6
社団化記念「政局講演会」政治評論家 早坂茂三先生	7
税のこぼれ話	8
税のこぼれ話	8
囲碁問題	8
企業訪問《仁摩電器株式会社》	9
昭和六十三年(第一期)納税功労者表彰式	10
広島国税局長と中国地方法人会連合会長の対談	12
第二回クイズおもしろ「ミニナール開催」	14
税を知る週間行事「意見交換会」	15
ふる里の散歩路「史跡銀の道」	16
質問手帳	18
税のこぼれ話	18
非違事例	19
囲碁回答	19
天領の秘話「石見銀山捲上げ歌の歴史を辿る」	20
ストレッチ体操	22
編集後記	24

(島根県指定文化財)

## 石窟五百羅漢・石の反り橋

石見銀人の遺跡、石窟五百羅漢にかかる、石の反り橋の丸みは、羅漢のいます岩山を、不思議に和やかにする。

五百羅漢建立を発願した、観世音寺の月海上人から、造像を頼まれた邇摩郡福光の名工、坪内平七は、生涯の仕事と考え、羅漢像創作のイメージに頭を痛めた。はるばる江戸まで出かけ、芝、増上寺では中国から伝わった寺宝の「羅漢図」を写生している。

このとき平七の頭には、岩山を中心にした石造靈園の構想が組み立てられ、歩き回った江戸では、上野の不忍池、亀戸の天神で見た円形の橋が印象の1つになった。

羅漢完成と共に銀山川にかかった長さ3.88メートルの半円形の橋は、高さ31センチの低い欄干で品格を整え、全体は25枚の石をつないで橋板を造った。

明治3年(1766)3月、五百羅漢落慶法要に集まった人々は、江戸情緒のフレッシュさと、橋が3つ並ぶリズム的バランスに、歓声をあげたと伝える。

(石村禎久記)

# 社団法人設立許可書 交付式



## 法人設立許可書

社団法人石見大田法人会  
 設立許可書  
 12月5日  
 広島国税局  
 局長 伊藤 隆三  
 副局長 伊藤 隆三



12月5日広島国税局において社団法人石見大田法人会設立許可書交付式が行われた。天崎会長、和田、伊藤両副会長が出向、11時30分に広島国税局に到着。

正午より、局長室にて伊藤川総務部長以下5名の部課長、石見大田三浦署長ご臨席のもとに厳粛裡に龍宝局長より法人設立許可書が授与された。

交付式終了後、特別会議室において、局長他部課長幹部諸官と昼食懇談会を催して頂きました。席上、創立総会に御臨席いただいたお礼を申し上げたところ、婦人部の活躍を大変喜んでおられました。又、局側よりこれを契機としてより一層充実した事業活動推進に努力していただきたい旨お話しがあり、我々は、活動する法人会、堅実なる運営を行っていききたい旨誓い、和ごやかな内に終了した。

午後1時過ぎ局の御厚情に感謝しつつ国税局を後にした。

# 社団法人 石見大田法人会創立総会



さる九月九日、澄みわたる秋晴の中、大田グラウンドホテルに於て、社団法人石見大田法人会創立総会が開催された。

昭和三十年、大田瀧摩法人会が発足して以来、法人学校、講演会、会報の発行、婦人部の結成など数多くの事業を展開して来た。しかしその実績を今後続けていくため、時代の流れとして「社団法人」として名実ともに充実した組織に改め、名称も「石見大田法人会」と改名することに決定した。県内での社団化は、松江・出雲・浜田・益田法人会に次いで五番目である。

設立総会に先立ち、午後三時より、昭和六十三年大田瀧摩法人会通常総会を開催し次の議事が提案された。

- 一、昭和六十二年事業報告及び収支決算について
- 二、残余財産の処理について
- 三、(株)石見大田法人会設立に伴う事業の引継及び解散について

以上の議題について、満場一致で可決された。

## 創立総会について

午後三時より創立総会が同会場で開催された。

当日は、来賓として広島国税局長・龍宝惟男氏、同直税部長・西江章氏、以下七名、県内すべての税務署長、島根県会議長・恒松志良氏はじめ関係市町長、地元関係団体、税理士会、全国法人会総連合はじめ県内各法人会など総勢六十名と、本会始まって以来の多くの



方々の御臨席をいただき、厳粛の中に行なわれた。

はじめに発起人、和田俊二氏により開会が宣言され、来賓紹介が終ったあと、発起人代表、天崎正一氏により挨拶

「社団法人設立にあたりまして国税局長様はじめ多数の来賓をお迎えし、創立総会が開催されますことを、心から御礼申し上げます。

大田瀧摩法人会が、昭和三十年十月、八十七社で発足してより、三十三年を経過いたしました。

当法人会の会員数は少なく、今までは、社団化は無

理であると云われていました。昨年の総会に計りました所、満場一致で賛成をいただきました。その後一年間、国税局はじめ地元税務署の社団化への手厚い御指導をいただき、本日、目出たく設立する運びになりましたことに厚く御礼申し上げます。

又、地元大田商工会議所におかれましては、職員あげて御支援をいただき、心から御礼申し上げます。社団化に向って、設立発起人会を作り、基本財産調



達、会員増強運動を実施しました所、会員皆様の御協力により、基本財産も集まり、会員数も三七〇社、加入率六九%になり、本日に至った次第であります。」

### 社団法人設立経過

- 一、昭和六十二年二月十日、役員会によって社団化を協議する。
- 二、昭和六十二年十月二日、定時総会において社団化を決議する。
- 三、総務委員会において設立発起人の人選、定款の原案、資産調達の打合せ。
- 四、昭和六十三年一月二十三日、第一回設立発起人会を開催した。
- 五、会員増強運動、基本財産の調達を

全とうすべく、皆様方に充分に勉強していただくとともに、本日御出席の来賓の方々の御指導を得、立派な石見大田法人会が育つよう努力いたします。」

と決意表明があった。社団化に当り、総務委員会を中心として設立準備委員会が作られ、創立までの手配、総会当日の総べての準備に努力していただいた委員に感謝状が贈呈された。

### 感謝状受彰者名

- 森崎 業所社長  
石東スズキ販売 社長  
大谷 光 弘殿  
（倭建設）社長  
倭 隆殿  
（平和商會）社長  
和田 俊 郎殿  
林商事 社長  
林 基一郎殿  
（和田食品）社長  
和田 正殿  
（南松井清商店）社長  
松 井 順 一殿  
（南森山文弘堂商店）社長  
森 山 成 樹殿  
（木）たけはら 社長  
竹 原 鐵太郎殿  
（浜覚肥糧）社長  
西 村 禎 二殿  
大田遼摩法人会事務局  
勝 部 哲 男殿

財産の調達を会員の協力により進める。以上の経過報告が終り、天崎発起人が議長となり議事に入った。提出議事はすべて満場一致で可決し、天崎新会長が「当法人会は会員の増強を中心に、申告納税の義務を

- 第一号議案** 社団法人石見大田法人会定款案の承認について
- 第二号議案** 社団法人石見大田法人会事務所所在地決定について
- 第三号議案** 大田遼摩法人会残余財産引継の承認について
- 第四号議案** 社団法人石見大田法人会基金受入れの承認について
- 第五号議案** 会費額及び徴収方法の決定について
- 第六号議案** 昭和六十三年度（第一期）及び昭和六十四年度（第二期）事業計画案の承認について
- 第七号議案** 昭和六十三年度（第一期）及び昭和六十四年度（第二期）収支予算案の承認について
- 第八号議案** 理事及び監事の選任について
- 第九号議案** 設立代表者（会長）の選任について

# 石見大田法人会創立総会



## 広島国税局長

### 祝 辞

を受けられました皆様方の、これまでの御功績に対して深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜びを申し上げます。

本日、ここに社団法人石見大田法人会創立総会が、関係者多数御臨席の下に、盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

御臨席の皆様方には、平素から法人会活動を通じて税務行政について、深い御理解と格別の御尽力を賜っており、この席をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

また、本日来えある表彰

石見大田法人会は、昭和三十年に大田遼摩法人会として発足されて以来、税知識の普及と納税道義の高揚に努められるとともに、会員の増強による組織・財政基盤の拡充強化を図られ、申告納税制度の確立を目指す公益法人たるにふさわしい条件を備えられた立派な法人会として、本日を迎えられるのであります。

今日、このような立派な法人会を築き上げ、社団法人の創立総会を迎えられましたのは、法人会の役員をはじめ、会員の皆様、更には、これに対して強力な御支援をされた関係団体の

皆様方の御努力、御熱意の賜であり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、最近の経済及び財政状況をみますと、我が国経済は国内需要が堅調に推移し、企業収益は増加を続けており、雇用情勢も引き続き改善が進むなど、景気は全体として拡大局面にあります。

中国地方でも住宅建築、公共工事及び個人消費を中心とした内需の拡大に支えられ、好況であると承知しております。

一方、我が国の財政は、昭和六十三年度末の国債発行残高が百五十兆円に達すると見込まれるなど依然として厳しい財政事情にあり、引き続き行政改革が強力に推し進められているところであり、

こうした状況の下で、現

在我が国にとって最大の課題となつている税制改革問題につきましても、政府税制調査会からの答申を踏まえまして、御承知のとおり税制国会とよばれる今国会において去る七月二十九日、六十三年度の所得税減税が可決成立したのに続き、ただいま税制改革の理念を総合的にまとめた税制改革法案、消費税法案、所得税減税案などを一括する所得税法等改正案の国税関係三法案、住民税減税などを盛り込んだ地方税関係三法案が国会に提案されているところであります。

このような環境の中で、税の制度及び執行の在り方に対する国民の期待と関心はこれまでになく高く、特に税負担の公平確保に対する国民の要請は、一段と強いものがあります。私ども税務行政に携わる者として、適正公平な課税と期限内取納の確保に一層努力し、国民の皆様方に信頼される税務行政を確立

するよう決意を新たにしているところでございます。そのためには、国民の皆様方に税に対する正しい理解と認識を持っていただくことが極めて重要であります。

こうした意味におきまして、本日、石見大田法人会社団法人創立総会が開催されましたことは誠に意義深いことであり、私どもにとりまして心強い限りでございます。

どうか、本日を契機としてより一層活発で魅力ある事業活動を推進され地域社会の発展に寄与されますことを期待いたしますとともに、税務に対しましてこれまで以上の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、社団法人石見大田法人会の今後の御発展と、会員各社の益々の御繁栄並びに皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いのごとばといたします。

…受付・接待…

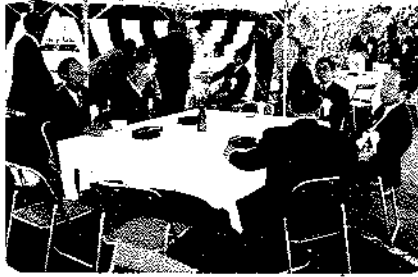
### 法人会婦人部

当日の来賓受付と野点席、祝賀会のアトラクションは婦人部の担当に決り、総会一ヶ月前から当日の受付、分担を役員の方々を中心に入念な打合せと準備万端で創立総会を迎えたのであります。遠路お越しにな



るご来賓の方々にさわやかな心地良い気持で総会の席にお着きいただけるようにと心をこめて……。

午後二時過ぎ最初のご来賓がお見えになり、早速、ご婦人のにこやかな出迎えで受付が終ると野点席へご案内、二時半過ぎると続々とご来賓が来られ、婦人部の大活躍、野点席では馴れた手つきで、しかも上品な接待、来賓の方々も楽しんで薄茶を召し上がられ、総会前のひとときを過ごされるのを見てうれしく思



婦人部(三十五名)の皆さん本当に有難うございましてと心の中で叫び、ご来賓の方々に心からお礼と感謝を申し上げ、当法人会の今後一層の発展に努力することを心ひそかに誓った。

### 記念祝賀会

創立総会の張りつめた雰囲気祝賀会になると婦人部会員も参加し、百八十名が会場よりあふれんばかりで、一変して和やかな空気に包まれ、互いに会話ははずむうちに、開会を森崎委員長が告げた。

はじめに伊藤副会長の挨拶のあと縁起物の鏡割り。龍宝国税局長、恒松県会議長、加藤全法連室長、天崎会長が揃いのハッピー姿で菰を解いて勢



いよく鏡を割る、酒が飛び散ると一斉に拍手、乾杯は西江直税部長の音頭でにぎやかにスタートした。

テーブルには美しく盛り付けられた山海の料理にそれぞれに箸を付けながら、菰樽の冷酒を傾けた。舞台には、渡辺税理士の令室佳子さんの和服姿……「舞「春の寿」が始まる。



酒もまわり宴たけなわとなり、杯片手にあちこちで和やかな会話が花が咲く頃「大田小唄」が流れ、この日のために一ヶ月も稽古をされた婦人部の、森野さん、波多野さん、根宜さん、中西さん、竹原さん、松田さんによる賑やかな踊りの披露……。宴も最高頂に達し、その日の会にふさわしい感激と喜びが満ちあふれ、全員満足そうな顔、顔、顔……。話尽きぬ中、定刻となり恒松県会議長の音頭で「万才三唱」を唱和し会の今後の発展を期して散会した。

# 昭和63年度(第1期)収支予算書

自 昭和63年 9 月 9 日  
至 昭和64年 6 月 30 日

## 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
1. 会 費	5,880,000	370社
2. 特 別 受 入 金	4,510,813	運用財産
3. 事 業 費 補 助 金	1,200,000	県法連他
4. 事 業 収 入	200,000	会報広告料他
5. 手 数 料 収 入	70,000	ガン保険・年金保険手数料他
6. 雑 収 入	189,187	利息収入
合 計	12,050,000	

## 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
1. 事 業 費	3,320,000	
研修・講習会等費	2,300,000	講習会・意見交換会等
会報発行費	570,000	会報発行費
婦人部運営事業費	300,000	婦人部事業費
登記・登録費	150,000	
2. 会 議 費	2,100,000	
創立総会費	1,500,000	創立総会費
役員会費	300,000	役員会費
委員会費	300,000	委員会開催費
3. 管 理 費	1,730,000	
事務局費	965,000	
事務外費	250,000	通信費・消耗品費等
旅費	50,000	慶弔費
負担金	50,000	出張旅費
雑費	400,000	県法連・税団体協等
備費	15,000	
4. 子 備 費	4,900,000	
合 計	12,050,000	

### 社団法人 石見大田法人会役員名簿

監 事	理 事	常 任 理 事	副 会 長	会 長	氏 名	事 業 所 名
林 大 竹 小 森 勝 堀 松 貴 秋 小 森 小 石 和 伎 松 布 大 竹 西 有 難 中 渡 島 月 寺 奥 伊 和 天	野 腰 林 山 部 井 船 田 川 崎 川 田 田 井 引 谷 原 村 間 波 田 迎 崎 森 重 武 昌 平 俊 正	基 孝 和 博 成 謙 芳 順 富 俊 徹 璋 知 行 正 隆 夫 進 弘 太 郎 二 雄 夫 雄 弘 夫 幸 則 平 雄 二 一	基 孝 和 博 成 謙 芳 順 富 俊 徹 璋 知 行 正 隆 夫 進 弘 太 郎 二 雄 夫 雄 弘 夫 幸 則 平 雄 二 一	基 孝 和 博 成 謙 芳 順 富 俊 徹 璋 知 行 正 隆 夫 進 弘 太 郎 二 雄 夫 雄 弘 夫 幸 則 平 雄 二 一	林 野 孝 和 博 成 謙 芳 順 富 俊 徹 璋 知 行 正 隆 夫 進 弘 太 郎 二 雄 夫 雄 弘 夫 幸 則 平 雄 二 一	(株) 丸天商店 (株) 大島屋商店 昭和陶業(株) 島根中央信用金庫 (株) 島根建材公社 (有) 月森館 (株) 富士ドライ (株) 中央計算センター 中国税理士会石見大田支部長 大田石油(株) 石州水上産業(株) 浜覚肥糧(株) (株) たけはら 石東スズキ販売(株) (有) 布引商店 (有) 石東林業商會 (有) 懐建設 (有) 和田食品 大田マルキ(株) (有) 小川商店 (有) 森崎窯業所 (有) 小川呉服店 (株) 平和商會 (有) 貴船電気商會 (有) 松井清商店 大田生コンクリート(株) (株) 青木組 (有) 森山文弘堂商店 (有) 小林造船所 (有) たけごし家具 白藤酒造(有) 林商事(株)



# 記念化回社

## 政局講演会

政治評論家 早坂茂三先生

十一月九日午後

一時三十分より大

田市民センターに

於いて、社団法人

石見大田法人会創

立記念行事の一環

として、政局講演会を開催

した。

今回の講演会にあたって

は、法人会事業委員会諸氏

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、

の講師送迎、会場の受付、



### 早坂茂三先生のプロフィール

昭和5年函館市に生れる。早稲田大学政経学部新聞学社科卒後、東京タイムス入社社会部記者を経て政治部記者となる。昭和37年田中角栄大蔵大臣秘書官となり、23年間政務秘書をつとめる。

昭和60年独立、現在執筆、講演、テレビ、ラジオの出演など評論活動を続けている。

#### 【主な出版物】

- 「オヤジとわたし」政治家 田中角栄
- 「早坂茂三の田中角栄回想録」等

佐藤派五奉行の一人であった、保利茂、橋本高三郎、愛知揆一、松野頼三、田中角栄の五名が佐藤派五奉行であり、その台所は一番若い田中角栄

が受けもつていたのである。田中角栄という人は、頭が抜群にきれる、気憶力の良さは天下一品、大蔵省の秀才官僚も真つ言になる程であった。

一度覚えたら絶対に忘れることはない、約束したことは大小にかかわらず必ずず実行する人である。人の面倒見は大変よろしい、喧嘩上手である、勝てる時は一気にやってくる。又根廻し、掛け合上手である。何をしても出来ない時は光よりも早く引き下がる人でもある、又田中角栄は話し合いをする、ほとんど自分がしゃべる人である。福田先生は反対に話しを聞く人である、これが田中角栄像である、この先生と私しを結びつける神様がいたのである、アメリカのロバートケネディ司法長官である。

昭和三十七年日本に来て若い政治家と裸の話し合いを申し出たのである、この席に田中角栄等七名が出席したのである。

ロバートケネディはこの若い政治家に、憲法改正、再軍備を求めたのである。しかし若い田中角栄は立ち上がり、反対したのである。現在この憲法は日本列島に広く根を張っている、目立つ枝一本切っても内閣は大揺となる、現在は若い人が沢人出て来てはいるものの彼等はどのようにして日本国憲法が出来たのか知らない、もし憲法を改正するのであればアメリカは憲法成立仮定において、詳細に具体的に日本国民に説明する必要があるのではないか。

私は、これを聞いて田中先生を見直したのである、見事である、度胸がある、腹が座っている、大変なものだと感心したのである。

早速新聞に書いたら国会では田中やめろという事になったのである。私は田中先生のところへ名乗りに行ったのであるが、彼は、記者は書くのが商売、政治家は書かれるのが商売、今度はお前の勝ちだ、しかし、よく名乗り出てくれたとい



って握手をしたのであるが田中先生は、顔全体で笑っていたのである、目の奥まで笑っていたのである。政治の世界は一寸先はやみである、裏切り者一人であれば潰れる、ボタンの掛けちがい一つでガラガラとくずれるのが政治の世界である。しかし彼は落ちついていたのである並大抵の人物ではないと痛感したのである。そして昭和三十七年私は、田中角栄大蔵大臣の秘書となつたのである。

又、竹下先生とは一つ釜の飯を食ってきた中である。竹下先生は、財政、金融面はベテランである。先生の電話帳には、ピッシリ名前と電話番号が記入してある。他の先生方にはこれだけ書いてない、これはどういう事か、永年積み重ねてきた人脈、裾の広がり、奥行き、の深さである、政治家は矛盾の固まりでもあると思う。人間を支配したい、覇権を握りたい、こういう人がさまざまに戦いをしておるのである、そうした中でなぜ竹下先生が総理になったのか、理由は、彼は一兵卒からやってきたのである。他の人と、くぐりぬけてきた修羅場の質、量が決定的にちがうのである。保利茂、橋本富三郎、松野頼三、田中角栄、愛知揆一、木村武雄、とそうそうたるメンバー、この大姑、小姑の中で下働きから今日を築いてきたのである。歩いてきた足跡がちがうのである。そして、竹下先生は、田中角

栄、佐藤栄作、この両対象的な人の中でもまれ続けて三十年、この間に佐藤先生から「待つ」ことを学んだのである、マイペース、己が力量、己が才覚で走るのが無難である、ころぶことは絶対にならない、これを徹底的にお教えられたのである。日本の政治は役人の協力なくして前に進むことは絶対に出来ないのであります。田中先生は、日本の役人は生きたコンピュータである、と表現しておられます。唯、彼等にも弱点はある、彼等は今の法律を前提にして、自分の目線の高さでしか物事を見ることが出来ない、つまり、状況が変っても迅速に対応出来ない面があるのである。国会は、野党の方々も同じ土俵に上がって相撲を取ってもらわなくてはならない大事を相手である。親戚付き合いが出来なければ本当の話は出来ないのである。竹下先生は、長い間丹念に彼等と付き合ってきたの

である、だから竹下政見は長いと思う、二期四年は続くと思うのである。又、竹下先生は怒れば怒るほどニコニコする人であり、カッカするほど言葉が丁寧になる人である。竹下総理は私にこういうわれたのである。私は、本腰を入れて税制改正をするつもりだ、野党の方々の話しを良く聞いて受け入れられるものは全部受入れ、原則はつらぬきやるつもりだと言っておられるのである。私は、税制改正は最終的に一ヶ月位会期延長して成立することとなると思う、しかし、あの伊達騒動の原田甲斐の覚悟がなくて政府自民党の責任ある政治は出来ないのである。皆さんが送り出された竹下先生は、今、その頂点にあるのであると締くくられた。その他政界の裏話を色々お聞かせいただいたのであるが、紙面からは割愛させていただきました。

### 税が由来の言葉

#### ①「たわけ者」

一説によると、江戸時代の寛文一三年(西暦一六七四年)に幕府は法令で、一町十石ないし二町二十石以下の持高の百姓が、田畑の売買や質入することを禁止しました。

これは当時、米の生産力が低く、分家に伴って田を分けると、本家、分家ともに共倒れになることが少なくなくなつたようです。このため、幕府は年貢米の確保ができなくなる事態を避けるため、この措置を取つたといわれています。そして田を分けて共倒れする者を「たわけ」というようになったのだそうです。

#### ②「上米をはねる」

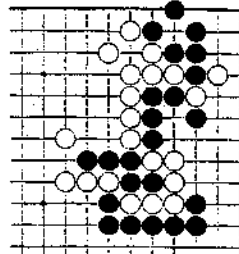
昔、海上守護神を奉った神社に、船で運んだ年貢米の一定量を寄進奉納する慣習があり、これを通称「上米取(うわまいどり)」といっていました。

### ● 囲碁問題 ●

【出題】

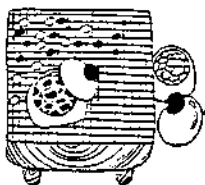
(黒番)

一手もゆるめられぬ攻め合い。手筋の力にものをいわせてください。



解答は十九頁にあります。

### 囲碁コーナー



# わが社の経営方針

## 仁摩電器株式会社



代表取締役

大畑 良平

(資本金 百万円  
従業員 百十名)

# 磨 是 社

会社設立当時は、経済の動向が急上昇を続けているときであり、世相を反映して若者達の都市転出が顕著で町の人口も年々減少を続けていた時代でした。

また、町の活況は「浜風から」

と言われる漁業も、昭和三十年代前半の最盛期より後退し、漁獲の好・不漁は漁家経済だけでなく町の活性化に及ぼす影響も大きく新らたに企業の誘致が叫ばれ

ていました。

さいわい婦人の就労気運も芽生えてきておりましたので、小さな企業でも郷土の振興対策と雇用の場を確保しようと考え、昭和四十二年三月、松江松下電器株式会社傘下の共栄会社として設立しました。

当初は七人の従業員でオイルコンデンサーの巻取業務を開始しましたが翌年、個人所有の旧中学校々舎跡の建物を借受け従業員の増員と業務の拡大をはかり、更に昭和四十八年第二工場を増設したもののオイルシヨツクの影響で余儀なく希

望退職者を募る等経営の合理化に取組んできました。

この間、従業員の

一、健康であることに感謝し力を合せて明るい職場をつくらう。

一、常に反省して行動をし、創意工夫をモットーに前進しよう。

一、社会の一員としての誇りをもとう。

の今日の誓いを合言葉に、数種の海外規格品の認定を受ける等社業の進展に努めてきました。今後はUTAIン者の受入体制の確立をは

かって行きた  
いものと念じ  
ております。

光陰矢の如

し、と申しま

すが松江松下  
電器株式会社  
をはじめ、行  
政機関、地域  
の皆様のご支  
援にささえら  
れて創立二十  
年を経過しま  
した。

次の時代へのターニング  
ポイントを迎えて、サバイ  
バル意識の昂  
揚をはかり、  
二十年の歴史  
を糧として今  
後も企業の発  
展、ひいては  
社会への貢献  
する道を前進  
する覚悟でご  
ざいます。



六十二年三  
月潮川河川改  
修工事のため  
仁万田台の一



食堂風景

角に現在の工場を移転しました、より一層のご支援ご指導をよろしく願います。

### 基本方針

- 一、基本理念をもとに確かな行動
- 一、技術革新時代に即応した発想と意欲
- 一、常に自己を磨き社会に貢献

昭和63年度

# 納税功労者表彰式

税を知る週間の初日に当る十一月十一日、大田商工会議所において、昭和六十三年度「納税功労者表彰並びに酒税の保全及び、酒類業組合等に関する法律施行三十五周年記念感謝状贈呈式」が開催されました。



当日は、ご来賓として、出雲総務事務所長、大田市長、温泉津町長、仁摩町長をはじめとした各種団体長の方々のご臨席のもと、関係者総勢八十九名出席のも

とに、厳粛且つ盛大に行なわれました。

藤原総務課長の開会の辞に始まり、石見大田税務署長より、伊達優弥(伊達貴生堂店主) 竹腰和夫(南たけごし家具代表取締役)の両氏に税務署長表彰が贈呈さ

れ、引き続き大草源司(南志学建設代表取締役)、有間博雄(石州水上産業(株)代表取締役)、和田初治(漁業青年会長)、中田茂(中田商店々々主)の各氏に「税務署長感謝状」がそれぞれ贈呈された。

又、引き続き酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行三十五周年記念感謝状贈呈式が行なわれ、若林謙太郎(南若林酒造代表取締役)、中田茂(中田商店々々主)に「税務署長感謝状」が贈呈されました。

受彰された方々は、永年に亘り申告納税制度の普及

と各種納税協力団体の育成発展に努められ、納税道義の高揚に貢献された方々です。

当日は、去る十一月九日に広島国税局長表彰を受彰された、伊藤章雄氏(昭和陶業(株)代表取締役)の受彰披露も併せ行なわれた。

三浦税務署長の式辞について、来賓の方々より心あたたまるお祝の言葉を頂いたあと、受彰者を代表して、伊達優弥氏より「感謝の意と今後益々納税制度の推進と納税道義の高揚に努力します」と声高らかに宣言され閉会致しました。

尚、納税功労者表彰式に引き続き、大田邇摩青色申告会連合会創立三十周年記念式典が盛大に行なわれ、税務署長感謝状が清水敬二郎会長に贈呈され又、会長感謝状が関係者に対して贈呈されたのち、参加者総勢八十九名全員ごぞつての祝宴が催されました。

## 祝賀会

午後五時より同会場において祝賀会が催され、波多野親税団協会の会宴の挨拶に始まり、温泉津町長山崎徹三氏の乾杯で祝宴に入つていった。

テーブルの料理に舌鼓をうつ人、お酒を酌み交わす人、受彰者にお祝のお酒を注ぐ人、人々。

なごやかな内にも時は流れ午後六時、温泉津町商工会々長森崎提璋氏の散会の挨拶で祝宴の幕がおりた。

## 広島国税局長表彰

伊藤章雄 雄殿  
(大田市大田町)



・昭和町商工振興納税貯蓄組合長

- ・大田遼摩地区納税貯蓄組合連合会長
- ・島根県納税貯蓄組合連合会幹事
- ・中国納税貯蓄組合連合会理事
- ・全国納税貯蓄組合連合会代議員
- ・(株)石見大田法人会副会長
- ・石見大田税務署管内納税協力団体連絡協議会理事

### 税務署長表彰

伊 達 優 弥 殿  
(大田市三瓶町)



- ・大田市三瓶青色申告会々々長
- ・大田遼摩青色申告会連合会理事

竹 腰 和 夫 殿  
(大田市大田町)



- ・大田遼摩地区納税貯蓄組合連合会副会長
- ・(株)石見大田法人会理事

### 税務署長感謝状

大 草 源 司 殿  
(大田市三瓶町)



- ・大田遼摩地区納税貯蓄組合連合会監事
- ・三瓶商工振興納貯組会長

中 田 茂 殿  
(大田市三瓶町)



- ・池田商工振興納税貯蓄組合長
- ・石見大田小売酒販組合理事長

有 間 博 雄 殿  
(大田市水上町)



- ・石見大田税務署管内納税協力団体連絡協議会理事

和 田 初 治 殿  
(大田市五十猛町)

- ・(株)石見大田法人会理事

中 田 茂 殿  
(大田市三瓶町)



- ・大田遼摩漁業青色申告会会長
- ・大田遼摩青色申告会連合会理事

若 林 謙 太 郎 殿  
(温泉津町)



- ・県酒造組合連合会理事
- ・石見大田酒造組合理事長
- ・税団協理事

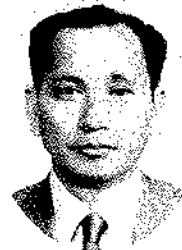
- ・大田遼摩青色申告会連合会理事

次の方々が同時に行われ

ました酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行三十五周年記念として、税務署長より感謝状の贈呈を受けられました。

- ・石見大田小売酒販組合理事長
- ・税団協理事

中 田 茂 殿  
(大田市三瓶町)



### 納税功勞者表彰式



# 中国地方法人会連合会長との対談

【出席者】

広島国税局

局長 龍宝惟男 氏

中国地方法人会連合会

会長 篠原康次郎 氏

（司会）本年も十一月十一日から「税を知る週間」が始まるわけですが、はじめに局長からこの週間の状況をお話しいただきたいと思

います。  
（局長）例年のとおり、国税庁をはじめ国税局、税務署では、十一月十一日から一週間の「税を知る週間」として、様々な行事を実施することとしております。

この週間では、国民の皆様方に「税」というものを身近なものとして考えていただくとともに、税に対する正しい理解と認識を持っていたるために、「この社会あなたの税がいきっている」をメインテーマとして各種の催しやテレビ、ラジオ、新聞等を通じて税の仕組みや使い道などの周知に努めております。

（会長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

（局長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

私も法人会も申告納税制度の定着を目指し、会員の税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図るための事業活動を行っておりますが、この週間に催される行事等を契機に、より一層充実した活動を進めてまいりたいと思っております。

次に、法人会の活動状況でございますが、現在、中法連では三つの重点目標を掲げて活動しております。第一には「申告納税制度の確立」、第二には「相互信頼に立った円滑な税務行政への寄与」、第三には「企業経営の健全な発展」であります。このため各地区の単位法人会を主体として税務署、税理士会支部、商工会等と密接な連携を保ちながら、会員増強運動、税務・経営に関する講習会・講演会の開催、税務当局との連絡協議会等の活動を積極的に推進しております。

（会長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

また、中法連は昭和五十年に中国五県の県法連で組織され、中法連傘下には九十一の単位会があり会員数は約六万社、加入割合で申しますと五十五％となっております。

（会長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

（会長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

また、県法連では単位会の事業活動を指導するとともに、昭和五十五年からモデル法人会事業を行っております。

（会長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

（会長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

また、県法連では単位会の事業活動を指導するとともに、昭和五十五年からモデル法人会事業を行っております。

（会長）局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解することは非常に大事なことだと思います。

## ● 対 談

# と局長 広島国税局



氏男 龍宝

ります。これは、各県法連がモデルとなる法人会を指定し、指定された法人会は目標を定めた事業活動の研究・実践を行い、その成果をモデル法人会研究発表会で発表し、他の法人会の事業活動の範となることで法人会全体のレベルアップを図る制度です。本年度は、広島西、防府、倉敷、出雲の四法人会を指定しております。

(局長) ただいま、会長から法人会の活動状況等についてお伺いし、大変心強く感じております。御承知のとおり、我が国の財政は、依然として多額の国債発行残高を有するなど厳しい状況にあり、このため、行財政改革が国民的課題として強力に推し進められているところであります。また、現在、我が国にと

つて最大の課題となつてくる税制改革問題につきましても、政府税制調査会の「個人所得課税の負担軽減・合理化、負担の公平の確保、資産に対する課税の適正化、望ましい間接税制度、国際的視野に立った法人税制の確立を」という答申を踏まえまして、現在、国会で国税関係三法案、地方税関係

三法案の審議が行われております。このような環境の中で、税の制度及び執行の在り方に対する国民の期待と関心はこれまでになく高く、特に税負担の公平確保に対する国民の要請は一段と強いものがあります。私ども税務行政に携わる者としては、これらの要請にこたえるために、適正公平な課税と期限内収納の確保に全力を傾注しているところですが、もとより申告納税制度の下で課税の公平を図ることは、一人税務当局の努力だけでなし得るものではありません。申すまでもなく、申告納税制度は、国民自らが作つた法律に従い、適正な申告と納税を行うことにより税負担の公平を実現することであり、私どもといたしましては、従来から広報、相談、指導、調査を税務行政の四つの柱といたしまして納税環境の整備を図つてきているところでございます。

どうか、今後とも「納税は市民社会のルール」であるという点について、国民各層の御理解を頂くために、法人会をはじめとする関係諸団体の御協力を賜りたいと願っております。(司会) 法人会の今後の方針と要望について会長からお話し願います。(会長) 第一には、会員の増強を図ることです。これは、財政基盤を確立すると同時に、「良き経営者の団体」として事業活動をより活性化してより魅力ある法人会とするためには、最も重要なことであると考えています。このため、加入割合で全国平均六十四％を目標に会員の総力をあげて努力していきたくと思っております。第二には、法人会の団体の推進です。広島国税局管内の法人会九十一会のうち、社団化法人会は二十八会です。中法連としましては、社団化を推進する前提として、まず一審一法人会

第2回 クイズ

おもしろ(税)ミナール開催

税金博士に月橋勇夫さん

今年も十一月十一日から十七日までの一週間は、全国一斉に「税を知る週間」である。当法人会は事業の一環として、市民の皆さんに少しでも税に対する認識を深めて貰おうと、前年に引き続き「クイズおもしろ(税)ミナール」を十二月午後一時半より大田商工会議所において開催した。

参加チームは、十六チーム(一チーム三名)四十八名の方々がクイズに挑戦。

伊藤副会長の高らかな開会宣言に続いて竹原事業委員長の主旨説明、総合同会の波多野司氏の自己紹介、本日の審査員六名の紹介でいよいよ本番に入っていた。

四チームずつ壇上に上ると、さすがの強者も第一試合は緊張の面持ちであるようだ。

壁に貼られた得点表には一試合終了ごとに手早く集計記録される、



この記録集計には、裏方さん八名が休む間もないほど忙がしく集計されていた。

この日は、審査員に

石見大田税務署長

三浦 哲氏

大田市助役 妹尾 義春氏

税理士会大田支部長 中田 信雄氏

大田商工会議所会頭 波多野 親氏

第一回税金博士 月森 和弘氏

ミス天領クイーン

小林 文子さん

以上の六名が審査員となり各氏の厳正な審査により採点も進み、第二試合に入る頃には、会場は誰もが解答者になったように盛り上がってきた。

ブラカードも始めは女性、途中には男性、又は男女混合等、司会の手馴れたユーモアが出たり和やかな内にも終盤を迎えたが、個人部門で三人が同点となり、二位三位をこの三人で戦うこととなった。

順位はともかく、税を知る週間行事の最中において、クイズ形式とはいえ、税にちなんだ問題が次々と飛び出すことに会場のどよめきが沸き上がる等、二時間がまたたくうちに終り表彰式へと移っていった。



個人の最高点は、月橋勇夫さん

で見事、税金博士の賞に輝いた。

個人の部

優勝 月橋 勇夫氏

二位 浅野 浩司氏

三位 笹木 美智子さん

四位 波多野 立大氏

団体の部

優勝 月橋 印刷

二位 東和建設工業

三位 石州セラミカ

四位 地元清酒メーカー

五位 森崎窯業所

五位 商工会議所婦人会

五位 サンレディース

五位 商工会議所青年部

九位 大田町婦人会

九位 島根中央信用金庫

十一位 パルレディース

十二位 小川商店

十三位 大田生コンクリート

十三位 新栄会

十五位 大島屋商店

十六位 山陰合同銀行

ともあれ、税を知る週間のさなか、楽しく税にかかわった半日ではあったが、裏方として活躍された、石見大田税務署、大田市役所、大田商工会議所職員十八名の皆様本当にご苦労様でした、一言ねぎらいたいと思う。



# 税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

## 《各地区の意見交換会より》

「税を知る週間」の恒例行事となりました“意見交換会”も今年で11回目を迎え、回を追う毎にその内容も豊富で、質の高い質問、活発な意見が出るようになり、今年も東部、西部の両地区で多数の会員の出席を得て開催されました。

開会に先立ち、天崎会長より当法人会も去る9月9日、社団法人「石見大田法人会」として新しく出発することが出来たことについて謝意が述べられ、また、会の行事として行っている“おもしろ◎ミナール”“法人学校”等も会を重ねる毎に活発になり、好成績で終了出来たことが報告されました。

また、三浦署長は税に対する正しい知識と理解を深め、税への参加意識を高めるのが目的であると、それぞれ挨拶があり、引き続きビデオによる勉強、質疑応答、意見の交換等を行い、両地区とも大変有意義な交換会でした。

### 東部地区

とき 11月18日 午後2時

ところ 波根町 水明館

〔出席者〕

石見大田税務署 三浦署長、中島統括官、小林調査官  
村上調査官

税理士会 中島税理士、柿田税理士

会員出席者 33名

ビデオ上映 (税金、不公平感をさぐる)「脱税を追う」



松井義夫氏の司会により意見交換会に入り会員から活発な質問や意見が次々出されましたが、時節がら消費税関係の質疑が目立ちました。

一、消費税の説明会をしてはどうか？

一、消費税が四月から実施されれば我々は税務申告をどうしたらよいか？

一、交際費関係では関連企業の新築祝等に出す金額はどれくらいが交際費になるか？ 招待した場合はどうか？ 売上奨励金をグループに出した場合はどうなるか？

一、会社が従業員を被保険者として掛けた保険の件、子供の学資の件、減価償却の件等活発な意見が続き予定の時間がすぐにくるほど大変盛会でした。



### 西部地区

とき 11月15日 午後2時

ところ 仁摩町 小鉄屋

〔出席者〕

石見大田税務署 三浦署長、中島統括官、小林調査官、  
税理士会 千賀税理士、田中税理士

会員出席者 37名

ビデオ上映 (税金、不公平感をさぐる)「脱税を追う」

森崎提璋氏の司会による意見交換会の質疑応答は倒産した場合の保証人の救済方法、交際費の枠及び事務処理、役員報酬の枠の決定方法等身近な質問や意見が続き時間不足が悔やまれました。

最後に和田副会長より閉会の挨拶のあと、懇親会に移り盛会の内に終了しました。

# ふる里の散歩路

その三ノ五

## 道銀の跡

「ふる里の散歩道」として石見銀山を紹介しましたのは「天領」十二号からであります。

十二号では銀山の歴史のあらましをお話し十三号からは大森町にのこされた銀山史跡の一つ一つをたどって十五号までお話を進めてまいりました、本号では銀山でとれた灰吹銀を江戸時代に幕府に運上した輸送路について、その道筋からお話を進めたいと思います。

銀の道はるかなり江戸時代の運上銀の道すじ

銀山の歴史の中で江戸時代、灰吹銀を上納する道順は延宝年間の差立道順によると、まず吹立てられた銀は木箱につめられ銀山の御銀蔵に入れられ毎年、一ヶ年分を十月下旬に大阪まで送ります。

陸路は当時は駅馬によつ

て荷駅送りとなりました。

荷駅一頭毎に一尺四方の白地に葵の紋を染めぬいた小旗（石見銀山資料館に現物展示）を立てて、ものものしい勢揃だったと言われています。

まず大森から堂原まで一里、堂原から別府まで一里、別府から小原まで二里、小原川原で別の駅馬に付替、昼休み。この間、別府から小原の間の、やなしる道は当時、大変な難所の一つでした。

小原から浜原へは半里、浜原から九日市までは二里半、第一日目はここまでで九日市で一泊します、積荷の灰吹銀は御銀茶屋御蔵に入れて上佐波の村役人が夜中番をしました。

九日市から第二日目はじめり酒谷まで一里酒谷から赤名まで一里、赤名川原で御銀付替、赤名から室まで一里半、この間、赤名峠は

極めつけの難所で人馬共、大変な苦勞だったと言われています。

室から布野まで二里、この間で馬が弱れば布野でも銀の付替をしました。

布野から三吉（三次）まで三里、その日は三次泊り、これが第二日目であり、灰吹銀は三次の御銀宿塚屋の蔵に入れ、町奉行の請取手形調等がありました。翌朝、三次から吉舎へ五里の道のりを進め吉舎で銀付替、昼休み、次は吉舎から甲山へ五里、甲山で第二日目の宿泊をし、甲山から御調へ三里、御調川原で銀付替をし、尾道まで三里運び、その夜、尾道泊り、銀は尾道の笠岡屋蔵に入れられ再び夜中御番となります。

陸路はここまでで、これからは船積されて海路を尾道——鞆——水嶋——下津井——大鳴——牛窓——室津——アボシ——シカマツ

津——アボシ——シカマツ

高砂——明石——須磨——兵庫——西ノ宮——尼崎——大阪川口まで九十六里、更に大阪川口から銀座までの道のり十九里、合計百十五里、（約四百六十キロ）の長旅となります、一口に百里と申しますが、当時としては大変なことで然もこれが毎年、行われました。

この灰吹銀の輸送ルートは陰陽を結ぶ往還路になり産業、文化、経済の交流に大きな役割を果たしたことが伺えます。

然し、この灰吹銀の輸送は幕府御用の故をもって毎年、毎回、助郷（注、宿駅の人馬を補う制度）の出入が命ぜられ沿道の村々には大きな負担になりました。中でも広瀬領赤名宿諸村はこのため困窮を来したことは有名で、のちに大森銀銅助郷訴訟が大森代官所、江戸幕府に出され、大きな問題になりました。

### 陰、陽を結んだ上下代官所

（大森代官所上下出先陣屋）

この陰陽を結ぶ要路に石見銀山、大森代官所と深い

つながりのある、上下代官所があります。（のちに大森代官所上下出先陣屋）、現、広島県甲奴郡上下町

灰吹銀の輸送ルート上の吉舎から、つい目と鼻のところに位置しています。もともと上下代官所は元禄十三年（一七〇〇）に曲瀨市郎右衛門が初代代官に任ぜられ、そのころの大森銀山の代官は井口次右衛門（大森代官所十三代代官）の時代になります。

上下代官所の曲瀨代官の治世は約五年続き宝永元年（一七〇四）までで、そのあと宝永一年の終りから金丸又右衛門、宝永二年（一七〇五）、万年七郎右衛門、更に正徳二年（一七一一）からは飯塚長治郎と各代官が就任し、石見銀山大森代官所、笠岡代官所等と並ぶ独立した代官所でした。

享保二年（一七一七）になって丹後の宮津から豊前中津へ来封した、奥平大膳太夫昌成に上下代官所所領二万石余を幕府が分けたため所領が少なくなり、その残りだけでは独立の条件に

も欠けるので、当時の大森代官所、竹田喜左衛門代官が幕府勘定所へ隠岐島との交換方を願出ていられ、享保六年（一七二一）、初めて上下は大森代官所出陣屋となりました。以来、上下と当地とは人、物の交流が一層、盛んになりました。

例えば、現、上下町、田辺長三氏の収集資料の中に「銀山酒帳」と言うのがあります。上下のきれいな山水を使って造られた酒を三次を過ぎて銀山領で販売した酒の売上帳で今に残って居ります。更に波根や、仁万などどとれた海辺の魚を乾魚にして赤名峠をこえて売りに出されています。

又、上下の善昌寺（ウグイス張りの廊下で有名）には当時、代官の乗った駕籠が本堂の廊下の上に今も大事にのこされています。同寺には大森代官所代官、岩田敏三郎から拝領のオランダ皿や三葉葵紋入り香立なども保存されています。

同寺の裏山に古い墓地が沢山残っています。その中に高橋忠太郎なる人物の墓

を筆者が発見しましたが、目についたのは墓碑に岩田敏三郎代官が金一両を供養料として奉仕したことが刻まれて居り、少なくとも代官が墓碑建立代、又は供養料を奉仕した墓に眠る人物とは一体、どういう人なのか、寺の過去帳にもなく全く不明でありました。その後、同町、高橋義雄氏の調査で岩田代官の大森代官所在勤当時の手代（又は手附）を勤めた人物とわかりました。然る後に上下話となつて天保十五年七月二十七日に病のため死去しています。調査によると高橋忠太郎は天保七年（一八三六）夏から石州大森代官岩田敏三郎の手附（手代）として着任、当時二十四才、県令集覧によると天保十年にその名が見え同じく弟と思われる高橋安次郎の名も出ています。墓碑を建立した人。

このように大森と上下は代官所を通じて特別なつながりを持っていました。同じ天領であるため幕府の遠国役人や商人が頻りに往來しました。

又、文政三年（一八二〇）に書かれた芸藩通志の資料にもなった「三次国郡志書上帳」には往還駅所の項でこの地方の交易状況が伝えられていますが山陰側の商品としてコウゾ、芋、木綿等をこのルートで送り反対に広島側から古着、小間物の類を山陰側に流しているようです。

### 天領、幕政の終末

江戸時代、最後の幕府代官として元治元年（一八六四）四月に鍋田三郎右衛門が着任しました。当時は幕末であり薩長連合により討幕のろしが上り、第二征長の役が起りました。長州軍は慶応二年（一八六六）六月、石見に進撃し、その

月の中旬には浜田領の益田が陥ち七月には浜田城下にせまり、またたく間に浜田城は炎上陥落しました。長州に最も近い石州銀山領は危機にさらされ鍋田代官は番所役人他、一族郎党二百余人を引きつれ（実際には数十人か）夜に紛れて備後の上下陣屋に遁走しました。

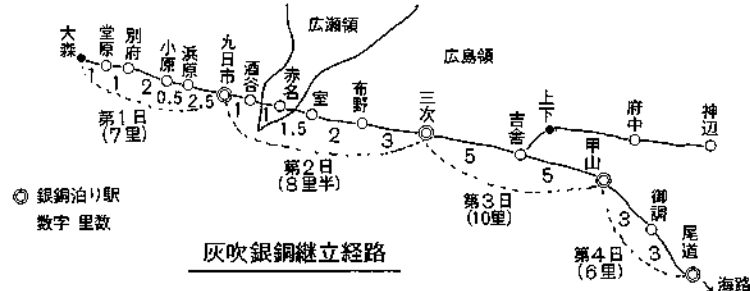
その頃、上下は幕軍の本陣を専教寺においていました。これに合流しました。現在、専教寺、裏山に訓練山と呼ばれる当時の射撃場だったところが残っています。

又、つい最近（十月）筆者が専教寺に伺った時、御任職から山門の柱につけられた木鼻（柱のかざり）につけられた象の頭の彫刻が永い間の風雪のいたみでとれた時、その裏側に「銀山御料大工〇〇〇」と墨書がされていたとお話を聞きました。

又、現、上下町宇水長の丹下家には鍋田代官と共に上下にのべられた銀山付役人組頭、鹿野彈藏（三十俵二人）ブチ、御役料二十俵。その弟嘉喜が明治になつても、そのまま、ながく丹下家に寄寓し囲碁の指南や焼きものの指導をしていたことをさききました。現に嘉喜の造った鬼面一面、人形一体、何れも焼ものが残されています。一方、大森では天領内に百姓一揆が起きましたが進駐していた長州軍に鎮圧さ

れ、長州藩士、高州庄吉が石州内用大森代官心得として慶応二年七月から翌、三年まで、その治世に当りました。

天領、幕政二百六十余年。やがて時代は、明治がすぐそこに来ていました。



# 質問帖

【質問】昭和六二年の税法改正で、公的年金等について、課税方法が大幅に改正され雑所得になるといふことですが、その概要とつきまわりの事項についてお尋ねいたします。

(一) 公的年金等に係る雑所得金額はどのようにして求めますか。

(二) 昭和六三年一月一日以後過去に遡って支給された公的年金等は、雑所得でしょうか。

(三) 公的年金等を受給している扶養親族がおりますが、雑所得になっても扶養親族に該当しますか。

【回答】過去の勤務に基づいて使用者であった者から支給される年金、恩給（一時恩給を除く）、国民年金など（以下「公的年金等」といいます。）は、これまで給与所得とされ、一般の給与

所得と同様その収入金額から給与所得控除額を控除して所得金額を計算することとされていましたが、昭和六三年一月一日以後支払われる公的年金等の所得区分が雑所得に改められて、従来の給与所得控除及び老年者年金特別控除に代えて、新たに公的年金等控除制度が設けられました。公的年金等に係る雑所得の金額の計算上控除する公的年金等控除額は、次の表のとおりです。

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金控除額
65才以上の者	240万円以下	120万円
	240万円超440万円以下	(A)×25%+60万円
	440万円超800万円以下	(A)×15%+104万円
	800万円超	(A)×5%+184万円
65才未満の者	120万円以下	60万円
	120万円超400万円以下	(A)×25%+30万円
	400万円超760万円以下	(A)×15%+70万円
	760万円超	(A)×5%+146万円

質問(一)の雑所得は、その年中の公的年金等の収入金額の合計額から、前記の表の公的年金等控除額を控除した残高とすることにされました。

これを設例により計算しますと次のとおりです。

### 公的年金等に係る雑所得

受給者の年齢 66才  
公的年金等の収入金の合計額 280万円

◎ 公的年金等控除額  
280万円×0.25+60万円=130万円

◎ 雑所得額  
280万円-130万円=150万円

質問(二)は公的年金等の額が、既往に遡って支給された場合の所得は雑所得かとのことですが、年金の請求洩れ、裁定の遅延、誤払があったこと等に伴い、過去に遡って年金の額の支払いを受けた場合には、その年金の額は本来支払うべき日

の収入として取り扱うこととされており、従って、昭和六二年一月三十一日まで、支払われるべきであった年金の額は給与所得に該当し、昭和六三年一月一日以後に支払われるべき年分の額は雑所得となります。

質問(三)は公的年金等が雑所得に変わっても扶養親族の判定に変わりはないかということですが、公的年金等は従前、労務の対価としての給与所得とみなされ、勤労所得として取り扱われていたこと、所得の種類は改正されましたが給付条件等は何ら変更がないこと等から、改正前と同様に勤労による所得に該当するものとして取り扱うこととされています。

従って、例えば公的年金等の収入金額から公的年金等控除の額を差引いた残額が三万円以下であれば、その者は配偶者控除あるいは扶養控除の対象とされます。

(渡辺税理士)

## 税のこぼれ話

トイレット税金

明治四年に、立小便をした者は百文の罰金に処す布告が出ました。同時期に神奈川県下で共同便所が設置され、これが近代日本の公衆便所のはじまりとされています。

また、このような話もあります。

嵐山の花見の頃、八兵衛が貸し雪隠を一回三文で始めたところ使用がたえない。これを見た隣りの男が、上等な有料雪隠を一回八文で始めたが、客入りは悪かった。そこで隣りの男は、朝から夕方まで八兵衛の雪隠に三文で入り切り。そのため八文の雪隠が大いに使用されたということです。



# 非違事例 PART XV

昭和六十二年七月から昭和六十三年六月に、広島国税局管内で行った法人税源泉所得税調査の結果、次のような非違がありました。

不正計算の主な手口は、売上金や雑収入を隠したり架空の経費を計上するなどして利益を圧縮しているものです。このような不正計算によって除外した資金の使いみちは、預金・有価証券・貸付金及び土地等の簿外資産としていたもの、また、会社役員が個人的に費消したものなど多種多様です。

国税当局は、このような不正計算に対しては徹底した情報収集や調査を行い、脱税に対して厳しく対処しており、特に大口、悪質な脱税に対しては、刑事訴追を行うものもあります。



## 【法人税】

### 事例1

(売上を除外し有価証券を取得していた事例)

貴金属の販売業を営むA社は、申告が連年低調であることから調査したところ日々の売上の一部を除外し有価証券を取得していた。

### 事例2

(架空の支払手数料を計上して土地売買利益を圧縮していた事例)

不動産売買業を営むB社は、土地取引に係る原価に不審点があることから調査したところ、架空の仕入及び支払手数料を計上して土地売買利益を圧縮していた。

### 事例3

(売上の一部を除外し無記名定期預金等としていた事例)

塗装工事業を営むC社は活況を呈しているにもかかわらず

ならず申告が連年低調であることから調査したところ売上の一部を除外し、二十七口の無記名定期預金等とするほか、簿外で土地を取得していた。

### 事例4

(日々の売上を除外していた事例)

パチンコ店を営むD社は活況を呈しているが、同業者に比し所得金額が低調であることから調査したところ、日々の売上の一部を除外し仮名の定期預金等としていた。

## 【源泉所得税】

### 事例1

機械部品を製造販売している法人について調査したところ、会長及び社長宅の家事使用人についてもタイムカードを作成することにより、法人の従業員に仮装して給与を支給していたほか、役員宅の家賃、水道光熱費を会社の経費として付け込みすることにより、源泉所

得税を徴収していなかった。

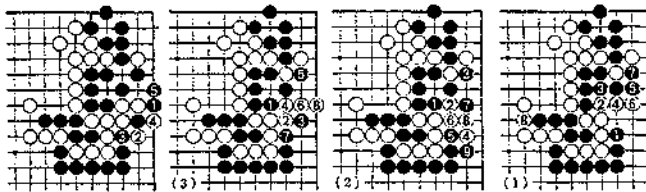
### 事例2

祭事のある日には信者が行列をつくって順番を待つなど、活発な活動をしている宗教法人について調査をしたところ、信者からの祈禱料収入の一部を除外し、住職や家族名義の預金や有

価証券等を購入していたほか、マンシヨンの借入金返済やクレジットの支払に充てるなど個人的に蓄財、費消しているにもかかわらず源泉所得税を徴収していなかった。



## 攻めのテクニック



### 1図(黒失敗)

黒1と普通に攻めるのは白2以下6が先手利きとなるので結局勝てません。

### 2図(黒楽勝)

黒1とつめるより白2のアテを利かすのは悪手で、白4としゃれても黒5以下9で白の手数はのびません。

### 3図(白一手勝ち)

白2のマガリが紛らわしいが、一歩もひかず黒3とツケるのが強手。だが黒7のオサエが軽率で、白8とオリキられてはせっかくなの強手も水の泡。

### 4図(下からまくる筋)

前図黒7は本図黒1とハネるのが手筋で白2のアテも黒3、5で恐れませぬ。

## 天領の秘話 ⑫

### 石見銀山

### 捲上げ歌の歴史を辿る

#### 石村 禎久

はじめに

さまざまな歴史の秘話が  
多い石見銀山には、坑内歌  
もまた多い。

水引き歌、銀掘り歌、捲  
上げ歌など。この他に山神  
さんのお祭りのときに歌う  
サンヤ節もある。この中で  
今もポピュラーに歌われて  
いるのは捲上げ歌である。

捲上げ歌は、よく知られ  
ているくせに、意外にその  
背景となっている坑内のよ  
うすや由来がはっきりして  
いないし、解説文も二、三  
出ているけれど、かんじん  
な点がいまいである。皆  
さんよくご承知だけれど一  
応、歌詞を紹介して、その  
由来を辿ってみたい。  
①仙の山から谷底見れば

捲いた捲いたの  
声がる

②三十五番の座元の水は  
大岡様でも  
裁きやせぬ

③大岡様でも裁かぬ水は  
機械ポンプで  
皆揚げる

④捲けば本番捲かなきや  
分役よ それじゃ女の  
身がたたぬ

この捲上げ歌の発生は意  
外に新しく、私は明治三十  
五年ごろから、栃畑谷の地  
底、佐藤鉦（鉦脈のこと）  
から生まれたと推定してい  
る。

#### 銀山の鉦脈の消長

石見銀山は慶長、寛永の  
ころを頂点にして、次第に  
地表に近い鉦脈が少なくな

り、山が衰えてきている。  
元禄六年（一六九三）にな  
ると代官、後藤寛右衛門が、今  
の仁摩町大国の柑子谷から、  
南東にあたる栃畑谷の地底  
に向って坑道を掘った。

柑子谷は銀山より標高が、  
百廿前後低いところから、

柑子谷にある間歩は、銀山  
の本谷や栃畑谷一帯の地下  
水の水抜きに使われていた。

寛右衛門は、さらにふえて  
いく地下水で、採鉦の能率  
が下ってきたことから、新  
たな鉦脈の探査を兼ねて水  
抜き坑を掘り始めたもので、

九年がかりで六百二十廿掘  
り進み、山田本鉦におつか  
った。このため鉦石積み出  
しと排水の二重穴をもつ坑  
道を切り開いたが、これを  
元泉山という。

元禄六年から八十五年後  
の安永七年（一七七八）に

なる代官、川崎市之進は、  
さらに有力な鉦脈を求め、  
山田本鉦から一キほど坑道  
を掘り、佐藤鉦という歴史  
的な鉦脈を掘りあてる。佐  
藤鉦の発見で、鉦石搬出の

拠点となった柑子谷は、大  
森とは主客転倒して、華や  
かな鉦山町となった。

元泉山は佐藤鉦の発見で  
盛山になると共に、山の名  
は縁起のよい「永久稼所」  
に改まった。

#### 深掘りとなる鉦脈

明治維新後、永久稼所は、  
幾たびかの変転を重ね、明  
治二十年になると大阪の藤  
田組が経営するようになり、  
その名も永久稼所から大森  
銀山と改称されるようにな  
る。

佐藤鉦は黄銅鉦を主体と  
する鉦脈で、一〇五度の幅、  
七十度の傾斜で地底へ走っ  
ており、佐藤鉦に並んで中  
瀬鉦、馬の背鉦という二本  
の鉦脈もあり、栃畑の地底  
は、銀山の主力となった。

明治三十年になると盛山は  
ピークに達したが、盛人と  
共に、深掘りとなって地下  
水の湧出が激しくなり、七  
月には坑道のすべてが水没  
した。

対策に頭を痛めた藤田組

は、ペルトン式水車を取り  
入れたのが三十四年七月、  
やがて発電所が建ち、電動  
式ポンプが登場して、排水  
に目ざましい力を発揮する  
のが三十五年である。

#### 捲上げ歌生まれる

佐藤鉦は、本坑道から三  
百廿許り、立坑を掘り下げ  
た深い地底に鉦体を横たえ  
ている。

この辺りを「三十五番坑」  
といい、立坑の地底を「座  
元」という。

採鉦した鉦石を、この立  
坑で本坑道まで滑車であげ  
るのを捲上げという。

二十歳前後の女性四人が  
この捲上げ労働に当たるが、  
豆絞りの手ぬぐいを首にひ  
とえ巻にし、ほの白い腕  
もあらわなカスリ筒袖の娘  
たちは、ショートパンツの  
上に三十センチほどの長さの真  
つ赤な腰巻きをまとい、足  
半を踏みしめながら、鉦石  
をのせたタコのワイヤーを  
捲上げる。

苦しく辛い労働だった。

三百坪の坑底から、ひっきりなしに捲上げる現場は、滴り落ちる汗で、ぐっしょり濡れた。捲上げ歌のもと歌は、本当はこんな歌詞だったといわれる。

「三十五番はよオー

この世の地獄よー

行かすマータア

父さんはアラヨイシヨ

アー鬼か蛇かよ

あーシツチヨイ

シツチヨイ

シツチヨイという言葉は、ワイヤーのきしむ音を表わしている。

捲上げ歌を見ると地下水を「機械ポンプで皆揚げる」とあるから、明治三十五年に電動式ポンプが入ってから、この歌が生まれたことが推定される。

やがて電力が鉦石の捲上げにも利用されるようになると、辛い人力による捲上げは、間もなく姿を消すようになるが、捲上げ歌だけはその後も広く選鉦婦の間でも歌われるようになった。なお本坑道まで捲上げた

鉦石は、柑子谷まで一キの本坑道をトロッコで運ばれ、選鉦婦で選鉦が行われるという順序になる。

さて、このころ大森鉦山（永久鉦床）で働いていた人々は、どれくらいいたのだろうか。採鉦夫や坑内夫は四百四十二人、この内婦人は五十九人で、婦人の給料は三十三銭六厘だった。

選鉦関係は百四十七人で、この内婦人九十五人で、婦人の給料は十九銭六厘。

捲上げ歌普及のきっかけ

私のことを書くようで気がひけるが、捲上げ歌が世に出るきっかけになったのは、私が昭和四十年六月に発刊した「石見銀山物語」（B6判百九十頁）からだ

た。東京都新宿区にある日本フォークダンス連盟の事業部長、鴨志田丈幸さんが、旅行中に大田市駅の売店で「石見銀山物語」を買い、列車内で読んでいるうちに「常盤炭坑節のもと歌は、

石見銀山捲上げ節」という部分を読んで、はっと胸をつかれたとうい。

フォークダンス連盟はそのころ、全国の無名の民謡を発掘し、これをフォークダンスに編曲、振付けし、全国にフォークダンス熱を広めていた矢先きだった。

日を改めて鴨志田さんは大田市を訪れたが、赤坂小梅によるレコード吹込みや講師の派遣などの構想を聞かされた大田市教育委員会は、経費の負担を恐れて尻込みしていた。

鴨志田さんが大田市駅から旅館へ入ったとき、出迎えたのは私だけで、市からはだれもこなかった。

結果的には捲上げ歌の編曲、振付けやレコード作製も、ほとんどが連盟が負担し、大田市には迷惑はかからなかった。私は市の予備調査や情報不足による、あかぬけしない態度を悲しんだ。

フォークダンス連盟の手で、歌詞のメロディーを覚

えている人探しが始まり、初めは大森町銀山のWという老人にあたったが、メロディーが崩れているというので、さらに追跡調査をした結果、仁摩町仁万の落合さんという選鉦婦をしていただくことのある老女が、正調を伝えているということがわかり、この人に歌ってもらって、現在歌われている捲上げ歌の編曲と振付けが出来上った。

私の本「石見銀山物語」が出来てから三年目の、昭和四十三年十一月、日本フォークダンス連盟が主催し、会場は大田小学校体育館で、中国地区民謡指導者講習会が開かれ、会場がいつぱいになるほど多数の婦人が集

まり、捲上げ歌が広くデビューする基礎が出来上った。さらに忘れられないのは昭和五十二年十一月の市の文化祭で、捲上げ歌を織りこんだ拙作の朗読詩の朗読に乗って、大田一中生十一人が、舞台で踊りまくり、来場者を魅了したことであった。



捲上げ節を踊る大田一中生(昭和51年)

# ストレッツ体操で 積極的な疲労回復を!!

世の中、車ノ車ノ車ノ車ノ  
どこへ行くにも車ノ車ノ車ノ  
ですね。

最近では高速道路路網が整備されるにつれて、ドライブの距離も伸びているようです。ドライブの距離が伸びればそれほど、視神経を中心とした神経の緊張は高まっていきます。また、これからは降雪時期に入り必要以上に神経を使うこととなります。そこで、ドライブは安全第一に心がけ時々休憩をとり、全身の緊張を柔らげることがやって下さい。そうです、こんな時にストレッツ体操が大きな力を発揮してくれます。首、背、肩、腰を中心としたストレッツ体操でセフティドライブしましょう。

## ① 首筋、肩、背の筋

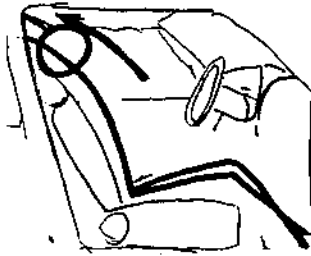
〔方法〕 息をはきながらあごを引き、両ひじをつ

けるようにする。



## ② 胸、肩、背の筋

〔方法〕 息をはきながら思いきり後ろにそる。



## ③ 体側の筋

〔方法〕 両手を頭の後ろで組み、息をはきながら頭から横にたおす。



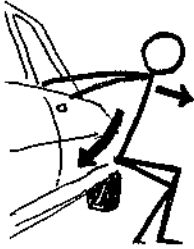
## ④ 体側、腰の筋

〔方法〕 シートに深くかけ胸を張りながら背すじを起こして上体をひねる。



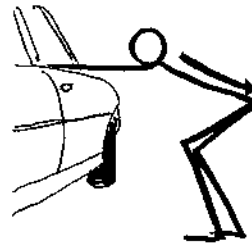
## ⑤ 肩、胸、大腿部の筋

〔方法〕 後向きで車にもたれ、ゆっくり腰をおろす。



## ⑥ 肩、腕、背、腰の筋

〔方法〕 大きく背伸びをする。次に膝を曲げゆつくり腰をさげながら両腕を伸ばして車にもたれる。



## ⑦ 体側の筋

〔方法〕 車にもたれながら腰を外側に押し出して体側の筋を伸ばす。



## ⑧ 体側、腰の筋

〔方法〕 上体と下半身をひねりながら腰を前に押し出していく。



## ⑨ 腰、背、大腿部裏側

〔方法〕 両足を広目に開き、腰を車につけて、両足と腰で体を支えながらゆっくり前屈する。



※いずれのストレッツ体操も、気持ちのよい範囲でゆつくり伸ばすことを心がけてください。  
疲れを感じたら、ためらわず、安全な場所に車を止め、ストレッツ体操しましょう。出来れば、車をおりて、新鮮な空気を吸いながら気持ちよく伸ばせたら、もう最高です。



法人会の大型  
総合保障制度に

# Lタイプ 新登場

解約時にまとまった払戻金を受け取れますので生存退職金、  
功労金などの財源に利用できます。

## Lタイプの特色

- ◆コースは事故死亡3億円から1,000万円、病気死亡1.5億円から500万円の22コース（死亡退職金、弔慰金などの財源が確保できます）
- ◆最長85歳までの長期保障で中途の更新手続は不要です。
- ◆入院、通院、休業、手術、看護など保障内容が充実しています。  
（海外での事故、病気、地震、津波など天災による事故も保障）
- ◆加入時から満期時まで保険料は一定で変わりません。
- ◆総払込保険料を低廉化しました。  
（10年更新型30年よりLタイプ30年の方が総払込保険料は少ない）
- ◆保険料は全期間全額損金計上できるタイプと特定期間一部資産計上し残期間に全額損金に算入できるタイプがあります。

### 《Lタイプの種類と保険料の税務》

種 類	L60 60歳満期	L65 65歳満期	L70 70歳満期	L75 75歳満期	L80 80歳満期	L85 85歳満期
加入年齢	15～49	15～54	15～59	15～44 45～64	15～54 55～69	15～64 65～74
保険料の 税 務	全 額 損 金			※ 金額損金	※ 金額損金	※ 金額損金
	※印の箇所 6割期間…定期保険部分保険料の $\frac{1}{2}$ 資産、他を損金 4割期間…全額損金、6割期間の資産をとりくずし損金					

### 《解約時の払戻金の例》

[昭和62年度配当率による試算]

L70 5,000万円コース 男性40歳加入/保険料月額58,604円 全 額 損 金				L80 5,000万円コース 男性40歳加入/保険料月額70,504円 6割期間 25,250円 資産 45,254円 損金 4割期間 資産くずし 37,875円 損金 月 払 分 70,504円			
解約時年齢	保険料累計	払戻金	払戻率	解約時年齢	保険料累計	払戻金	払戻率
45	351	154	43.9	45	423	241	57
50	703	334	47.5	50	846	550	65
55	1,054	560	53.1	55	1,269	984	77.5
60	1,406	796	56.6	60	1,692	1,532	90.5
65	1,758	962	54.7	65	2,115	2,203	104.2
70	2,109	872	41.3	70	2,538	2,958	116.5
				75	2,961	3,584	121
				80	3,384	3,502	103.5

お問合わせ・資料請求は……(株)石見大田法人会 ☎(08548)2-0765 大同生命浜田営業所 ☎(08552)2-5965



# 広報委員 の 顔ぶれ

協力してよい編集を  
心掛けています



和田俊二



渡辺常弘



難波和夫



竹腰和夫



嶋崎忠夫



責船富市



西村禎二



勝部哲男



小林博通



石田弘行



勝部謙吉



松井義夫

## 編集 後記

前号にて、お  
知らせいたしま  
した如く、当法  
人会は、石見大  
田法人会と名称  
も変更し、去る九月九日、  
めでたく社団法人としての  
創立総会を開催しました。  
法人会設立以来、三十三年  
にして漸く社団化をみた  
のですが、此の記念号として  
相應しい会報にしたいと、委  
員一同、意欲に燃えたものの、  
変り映のしないものになり  
忸怩たるものがあります。  
又、十二月には、石見大  
田間税協力会の結成もみ、  
消費税納税者すべてが、入  
会出来る会として、その発  
展が期待されます。各種の、  
納税関連団体の動向にも洩  
れなく、目配りしながら、  
今後も編集を続けてゆきた  
いと思えます。

ご多忙のなかを、本号の  
編集にご協力いただいた方  
々に、御礼を申し上げ、今  
後のご支援をお願いいたし  
つ、筆を擱きます。

(広報部 渡辺)

菓子卸売業  
有限会社 **竹下政一商店**

島根県大田市波根町1254の2  
TEL (08548) ⑤ 7331

総合食品・雑貨・卸売問屋  
有限会社 **布引商店**

代表取締役 布引 進  
TEL (08548) 2-0619  
FAX (08548) 2-1444

大田グランドホテルは、充実したサービスで、あらゆる企画にお応えします。

総合結婚式場

 **大田**グランドホテル

大田市長久町長久(国道9号線沿) TEL (08548) 2-0422

Lanor

洋瓦 ラノール

**SAFETYROOF**

防災瓦 セフティ・ルーフ

◎ 日本工業規格表示許可工場

**昭和陶業株式会社**

取締役社長 伊藤 章雄

本社／大田市水上町福原561

Tel. 08548(9)0211 Fax. 08548(9)0250

工場／水上・仁万・多伎

地域社会の繁栄に貢献する

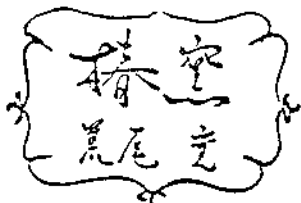
L Pガス・オートガス・木炭・加工炭・各種燃焼器具一式

合名会社 **天丸天商店**

島根県大田市大田町 TEL (08548) ② 0055

陶芸会館

温泉津窯元



道摩郡温泉津町温泉津

☎ 08556(5)2022

社団法人 石見大田法人会会報 第16号

昭和63年12月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印刷 月橋印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540